

平成 22 年 3 月 19 日

第 2 期石綿の健康リスク調査について（調査の全体像）（案）

1. 背景

環境省においては平成 18 年度より、関係自治体の協力のもと、一般環境を経由した石綿ばく露による健康被害の可能性がある地域において、石綿ばく露による健康被害の可能性がある方に対し、問診、胸部エックス線検査、胸部 CT 検査等を実施することにより、石綿のばく露歴や石綿関連疾患の健康リスクに関する実態把握を行ってきたところである。

平成 22 年度からの第 2 期石綿の健康リスク調査においては、対象者数を大幅に増加させるとともに、毎年の検査（年 1 回）や健康状況の確認を確実にいき、保健指導などのフォローアップを充実することとする。これにより従来からの解析に加え、胸膜プラーク等の所見を有する群と胸膜プラーク等の所見を有しない群の 2 群間の石綿関連所見の変化や石綿関連疾患の発生状況の比較等を行い、石綿ばく露者の中・長期的な健康管理のあり方を検討するための知見を収集する。

2. 調査に関する基本的事項

（1）調査目的

石綿ばく露者の中・長期的な健康管理のあり方を検討するための知見を収集する。

（2）調査実施期間

平成 22～26 年度（5 年間の実施を予定）

（3）調査対象地域

これまでの健康リスク調査に参画している、大阪府泉南地域等、尼崎市、鳥栖市、横浜市鶴見区、羽島市、奈良県、北九州市門司区とする。

（4）調査対象者

- ・調査対象地域に、石綿取扱い施設の稼働時期に居住していた者で本調査の内容を理解し、5 年間の調査協力に同意する者
- ・対象人数は約 8,800 人とする。

3. 調査の実施体制

①環境省

環境省環境保健部内に有識者による「石綿の健康影響に関する検討会」（以下、「検討会」）を設置し、検討会の意見に基づき調査設計、各自治体から報告された調査結果の取りまとめ及び解析を実施。

②検討会

臨床医学や疫学等の専門的見地から評価・検討・助言を行う。

③自治体

環境省の委託を受け、対象者の募集、問診、検査（胸部エックス線検査、胸部ＣＴ検査）、読影、フォローアップを実施し、結果を集計する。このうち、検査、読影については、指定医療機関に委託できる。

④指定医療機関

自治体の委託を受け、検査（胸部エックス線検査、胸部ＣＴ検査）を実施。

また、この検査により、中皮腫又は石綿による肺がんが疑われ、病理組織検査、石綿繊維・小体の測定等を実施した場合は、これらの検査等にかかる費用（自己負担分）については環境省が負担できる。

4. 調査の実施方法

(1) 疫学研究における倫理審査

本調査に関する倫理的な妥当性については、環境省環境保健部に設置されている「疫学研究に関する審査検討会」に付議し、承認を得る。

(2) 調査方法

以下の事項について実施する。

1) 初年度（平成 22 年度）

○対象者の募集、問診、胸部エックス線検査及び胸部ＣＴ検査、読影の実施、結果の説明。ただし、平成 21 年度の石綿の健康リスク調査等で胸部ＣＴ検査を実施したもので、所見のない者については、胸部ＣＴ検査を省略する。

2) 2 年目以降（平成 23 年度～26 年度）

○継続受診者について継続受診依頼を個別に郵送し、検査を実施。また、辞退者に対しては、その理由について確認するとともに、その後の健康状況をアンケート調査の実施により確認。
○胸部ＣＴ検査は、初年度に胸膜プラーク等の所見が確認された者等に実施。（ただし、平成 26 年度は全員に対し、胸部ＣＴ検査を実施）

3) 最終年度（平成 26 年度）

○全員にＣＴ検査を実施。
○初年度からの画像を経年的に比較し、所見の変化を評価。

※胸部エックス線検査及び胸部ＣＴ検査以外の検査は必要に応じて追加の検討を行う。

(3) 集計及び解析

1) 自治体は毎年度の年度末までに結果を取りまとめ環境省へ報告する。検討会及び環境省においては、全地域の結果を取りまとめ、調査対象者の石綿関連所見等の集計結果を公表する。

2) 5年分の集計及び解析

胸膜プラーク等の所見を有する群と胸膜プラーク等の所見を有しない群の2群間の石綿関連所見の変化や石綿関連疾患の発生状況を比較する。その際、年齢、性別、ばく露歴、居住期間等を考慮する。また、石綿ばく露のない一般住民におけるデータが得られればそれと比較する。

また、調査対象者の中で石綿関連疾患を発症した者について、疾患の発見のきっかけ（定期的な検診によるか否か）、疾患の状況（病期、予後等）に関する情報を収集する。これらの解析結果を取りまとめて公表するとともに、検診受診の効果など中・長期的な健康管理のあり方の検討の基礎資料とする。

3) 調査期間終了後の調査設計について

本調査終了後（例えば10年後など）に本調査に参加した者の現況（健康状況、中皮腫、肺がんなどの罹患状況等）を確認することが可能となるような調査設計とする。

(4) 今後の施策への反映

環境省は本調査結果を石綿ばく露者の中・長期的な健康管理のあり方の検討の基礎資料とし、必要に応じて今後の石綿関連施策に反映させることとする。

5. スケジュール

平成21年度	検討会開催、調査設計を決定
平成22年度	初年度調査・倫理審査
平成23年度～26年度	継続調査
平成26年度以降	とりまとめ